



## 課題1 「空き家の増加と条例化」



### 急速に進む空き家の増加

将来的に日本の住宅の3軒に1軒は空き家になると言われている。敦賀市も平成24年の調査で1112軒、率にして5.2%と100軒に5軒の割合だ。

人が住まなくなると、建物は急速に老朽化が進む。老朽化した建物は瓦や塀の落下・倒壊の危険が高まり、地域住民に被害を与えてしまう可能性がある。倒壊しない場合でも、空き家の多い地域では実際に不法侵入や放火による被害が発生する。

### 空き家対策特別法の施行

このように空き家の増加と、空き家による被害が起きていることを背景に、地域住民の生活や安全を保護して空き家の活用を促すことを目的に、平成27年に空き家対策特別措置法は施行された。

これを受け、現在の空き家の把握、調査を行い、次に、県内各市各町で施行されている、空き家の条例化を行い、代執行など敦賀市が関与できる体制を整えるべきだ。

## 課題2 「今後のとうろう流しと大花火大会」

### 観光客の増加

この夏の「とうろう流しと大花火大会」は、多くの観光客が集まり、気比の松原の海岸で、花火を楽しんだ。また、年々、観光客も増え、「とうろう流しと花火の幻想的な光景が、他の花火大会とはまた違うよさがある」との口コミも加わりリピーターも多くなった。

また、苦情も多かった輸送手段も、総合運動公園や市立看護大、蓬萊岸壁などに臨時駐車場計約2千台を用意してのシャトルバスの運行など、以前に比べ、大きく改善されたと評価する。

### 市民のためのとうろう流しも考える時期に来ている

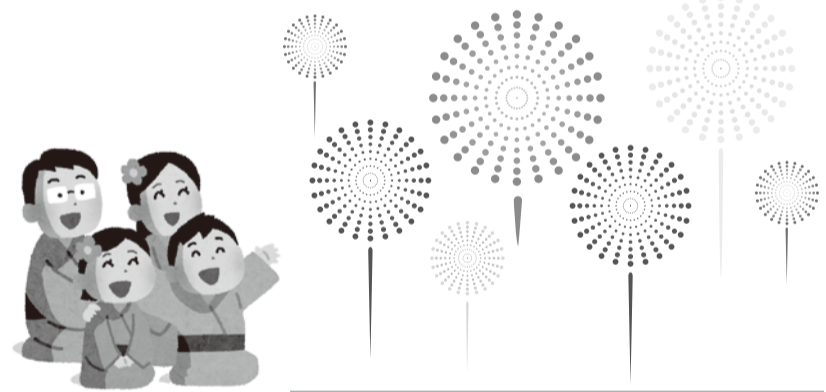
一方で、本来、先祖を忍ぶ、とうろう流しのよさが失われ、「誰のためのとうろう流しか」と想いを抱く市民も増えている。両立は難しいにしても、市民のための「とうろう流しと花火大会」という視点も忘れてはならない。

### とうろう流しができない市民が増えた

さらに、交通事情により、高齢者や身体に障害のある方にとっては、介護する方がいても難しく、とうろうを流したくとも流せない方が多くなった。

長年、両親や先祖をとうろうで送っていた高齢者が、「10年ほど前は、浜に腰をすえて、とうろうを流し、手を合わせてゆっくりと両親を見送ることができたが、最近は長蛇の列で、とうろうを流すのが精いっぱい。今年は、観光客に追い立てられた」と、その声は切実だ。

今後は、高齢者など交通弱者への配慮が必要だ。



## 課題3 「もんじゅ後の地域振興」

市長と議長は、9月末、文部科学省を訪れ、林大臣と面談し、もんじゅ廃炉後の地域振興策を充実するよう求める要請書を提出。

この中では、重要なのは、「もんじゅ」やその関係会社で働く約1000人の雇用維持、高速炉開発の研究維持、さらには、敦賀市が進めているハーモニアスポリス構想など新たな産業創出など、敦賀市にとって重要なものばかりだ。

これに対して林文部科学大臣は「要請を受けて対応を協議したい」と述べ、「もんじゅ」の廃炉による地元経済への影響がでないよう、政府一体となって支援にあたる考えを改めて示した。



### 廃炉決定から1年が経過するが・・・

しかし、もんじゅ廃炉決定から1年、現状は、白木の試験研究炉の建設に向けての検討の予算が概算要求で盛り込まただけで具体的な対策はいまだ示されていない。

これまで国が推進してきた核燃料サイクル、ましてや高速炉研究の道筋、そして協力してきた敦賀市での機構の今後、さらには地域振興など残こされた課題は大きい。今後とも粘り強く対応していくことが肝要だ。

### 一方で水素社会形成には課題が多い敦賀市

ただ、ハーモニアスポリス構想のひとつである水素については、コスト・経済性、安全・安心に関する社会受容性の課題やインフラ整備がないなど、これから始めようとする敦賀市には難しい課題が山積みだ。

(裏面に続く・・・)

